

施策名	目標 7-1 公害健康被害対策(補償・予防)										担当部局名	環境保健部 企画課 保健業務室		
施策の概要	公害に係る健康被害について、公害健康被害の補償等に関する法律(以下「公健法」という。)に基づき認定患者への迅速かつ公正な補償給付等を実施するとともに、健康被害予防事業や地域人口集団に係る環境汚染による健康影響の継続的監視等を行うことで、迅速かつ公正な補償並びに被害の予防及び健康の確保を図る。										政策評価実施予定時期	令和 7年 8月	政策評価実施時期	
達成すべき目標	公健法に基づく公正な補償給付を迅速に行う。公健法による健康被害予防事業、公害保健福祉事業、環境保健施策基礎調査を推進し、被害の未然防止及び健康の確保を図る。										政策体系上の位置付け	7. 環境保健対策の推進		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)													
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成	
	基準年度		目標年度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度			
1 公害健康被害 予防事業の参 加者に対して 実施するアン ケートにおけ る事業満足度 (5段階評価の うち上位2段 階までの評価 を得た回答者 の割合)(%)	-	-	80	-	80	80	80	80	-	-	-	公害健康被害予防事業については、参加者のニーズに合った効果的な事業の実施に係る測定指標として、毎年度の事業参加者アンケートにおける満足度を設定する。回答者の80%以上の方から、5段階の上位2段階までの評価が得られることを毎年度の目標として設定する。		
2 各地方公共団 体が行うリハ ビリテーション に関する事 業、転地療養 に関する事業 その他の事業 (公害保健福 祉事業)に参 加した延べ人 数の被認定者 数に対する割 合(%)	-	-	80	-	80	80	80	80	-	-	-	公害保健福祉事業については、被認定者に占める事業に参加した者の延べ人数の割合を測定指標として設定する。これが80%以上となることを毎年度の目標として設定する。		
3 環境保健サー ベイランス調 査の着実な実 施(調査対象 者数及び調査 対象者の同意 率(3歳児調 査))	-	-	60,000人 及び75%	-	60,000人 及び75%	60,000人 及び75%	60,000人 及び75%	60,000人 及び75%	-	-	-	環境保健サーベイランス調査の信頼性を確保するため、調査対象者数と調査対象者の同意率を測定指標として設定する。目標値は信頼性が担保できる60,000人以上及び75%以上と設定する。		
3 環境保健サー ベイランス調 査の着実な実 施(調査対象 者数及び調査 対象者の同意 率(6歳児調 査))	-	-	60,000人 及び75%	-	60,000人 及び75%	60,000人 及び75%	60,000人 及び75%	60,000人 及び75%	-	-	-	環境保健サーベイランス調査の信頼性を確保するため、調査対象者数と調査対象者の同意率を測定指標として設定する。目標値は信頼性が担保できる60,000人以上及び75%以上と設定する。		

測定指標		目標		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠										達成		
4 公健法に基づく補償等の進捗状況		-		-		事業活動等に伴って生ずる著しい大気汚染等の影響により健康被害に係る損害を填補するための補償等を行うことにより、健康被害に係る被害者の迅速かつ公正な保護及び健康の確保に資する。										
達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		
(1)	公害健康被害対策(補償・予防)事業(昭和49年度)	4	4940	(5)	-	(9)	-	(13)	-	(17)	-	(17)	-	-		
(2)	環境保健施策基礎調査(環境保健サーベイランス調査費(健康影響等調査))(平成8年度)	4	4941	(6)	-	(10)	-	(14)	-	(18)	-	(18)	-	-		
(3)	イタイイタイ病等に関する研究・調査事業(平成13年度)	4	4985	(7)	-	(11)	-	(15)	-	(19)	-	(19)	-	-		
(4)	-	-	-	(8)	-	(12)	-	(16)	-	(20)	-	(20)	-	-		
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)														
		(判断根拠)														
	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等															
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】														
学識経験を有する者の知見の活用							SDGs目標との関係	【主な目標】 【副次的効果が期待される目標】								
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報																